

はじめに

東京電力福島第一原子力発電所の事故は、発生から12年が経過しましたが、今もなお、本県に深刻かつ甚大な被害を及ぼしております。

現在、同原発においては、政府が定めた「廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づき、廃炉に向けた取組が進められており、使用済燃料プールからの燃料の取り出しについては、1号機では原子炉建屋全体を覆う大型カバー設置に向けての作業が進められ、2号機では燃料取り出し用構台設置に向けた鉄骨組立工事が開始されております。

燃料デブリの取り出しについては、2号機において、昨年からの試験的な取り出しが開始される予定でありましたが、使用されるロボットアームの改良等が必要であることから、開始時期が令和5年度の後半に延期されたところです。また、1号機では、原子炉格納容器の内部調査を実施した結果、原子炉圧力容器を支える土台であるペDESTALの内壁において、全周にわたってコンクリートが失われ、鉄筋が露出していることが確認されました。東京電力では、耐震性・健全性の評価を実施するとしており、県といたしましては、引き続き、東京電力の対応を確認してまいります。

事故直後から大きな課題となっていた、原子炉建屋内で発生し続けている汚染水については、発生の原因となる地下水や雨水などに対する重層的な対策の進捗により、発生量は大幅に抑制されております。

また、トリチウム以外の放射性物質を、環境放出の際の規制基準を満たすまで浄化処理した水、「ALPS処理水」の取扱いについては、2021年4月に国の基本方針が決定され、同年12月には、基本方針の着実な実行に向けた行動計画が示されました。

ALPS処理水の希釈放出設備等の設置については、東京電力から県及び立地町である大熊町、双葉町に対し、廃炉に向けた安全確保に関する協定に基づく事前了解願いが2021年12月に提出され、県及び立地町では、廃炉安全監視協議会等において現地調査を行うとともに、学識経験者の意見を伺うなど専門的視点から計画の安全面について慎重に確認及び検討を重ね、技術検討会において確認結果報告書を取りまとめました。これを受け、県及び立地町では、2022年8月に「技術検討会が取りまとめた8項目の要求事項の確実な実施」、「廃炉・汚染水対策に関する取組」などの意見を付した上で、事前了解を行ったところです。

ALPS処理水の問題は、福島県だけではなく、日本全体の問題であり、県民や国民の皆様のご理解を深めていくことが重要です。県といたしましては、引き続き、国及び東京電力に対し、関係者への丁寧な説明や情報発信の充実強化、万全な風評対策などに責任を持って取り組むようあらゆる機会を通じて求めてまいります。

一方、福島第二原子力発電所については、県と立地町において、2021年6月に廃止措置計画に対して事前了解を行い、現在、廃止措置の作業が進められております。

県といたしましては、県内原発の廃炉へ向けた取組が安全かつ着実に進められるよう、関係13市町村と共に国及び東京電力の取組をしっかりと監視し、廃炉の進捗状況や県の取組を県民の皆様に分かりやすく情報提供してまいりたいと考えております。

本誌が、皆様のご理解を深めていただくための一助となれば幸いです。

2023年4月

福島県危機管理部長 渡 辺 仁